

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

御注意

4 一月一日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。
3 黒のボールペン又はブルーのボールペンで記載してください。特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
1 転勤・再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付してください。
また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先へ送付してください。
ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、前勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載し、新勤務先に送付してください。

令和 年 月 日提出		南アルプス市長殿	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地 〒	フリガナ	氏名又は名称	個人番号又は法人番号														年度 1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度	特別徴収義務者 指 定 番 号	納 税 義 務 者 宛 名 番 号	連 担 当 先 者 所 属 氏 名 電 話
給 与 所 得 者	フリガナ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)						(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収	退職した年の1月 から退職時までの 給 与 支 払 額											
	氏 名	円						月から	月から	年	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休 職 4. 長 期 欠 勤 5. 死 亡 6. 合 併 ・ 解 散 7. そ の 他	1. 特別徴収継続	円											
	生 年 月 日	S · H	年	月	日		月まで	月まで	月	2. 一括徴収	控 除 社 会 保 険 料 額													
	個 人 番 号						円	円	日	3. 普通徴収	円													
	受給者番号																							
	1月1日 現在の住所 異動後の 住所																							

1. 転勤(転職)等により特別徴収継続の場合

新 し い 勤 務 先	所在地	〒	特 別 徴 収 義 務 者 指 定 番 号 (新規の場合は記入不要)	新しい勤務先では 月割額 円を 月分から徴収し、納入します。	
	フリガナ		所 属	受給者番号	
	氏名又は名称		連 担 当 先 者 氏 名	納入書の可否	要 ・ 不要
	個人番号又は法人番号			電 話	

2. 一括徴収の場合

理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため	徴収予定月	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 月分で納入します。
	2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収継続の申出がないため	月 日	円	

3. 普通徴収の場合

理 由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため	※市町村記入欄
	2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下である	
	3. 死亡による退職であるため	

【提出先】 〒400-0395 山梨県南アルプス市小笠原376 南アルプス市役所総務部税務課市民税担当